



労働基準監督署と 中小企業の労務管理

- 1 労働基準監督官が語る「臨検から見える中小企業の労務管理の実態」
- 2 中小企業における労務管理のポイント

**参加
無料**

日時 平成29年7月21日(金) 13:30~ 受付
13:50~17:00 セミナー・グループコンサルティング

会場 エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階
仙台駅西口すぐ

定員 32名(1社1名まで) 経営者及び労務・人事・総務のご担当者
*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要 企業における労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等の労働関係法令の遵守状況を調査し、行政指導等を行う労働基準監督官が、中小企業の労務管理の実態や労働基準監督官の日常などを語ります。また、そのような実態の中で、労働関係法令を遵守し、労使紛争を未然に防止するために、日々の労務管理においてどのような点に注意する必要があるか、社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。

- セミナーⅠ (60分)** 13:50 ~ 14:50 **労働基準監督官が語る「臨検から見える中小企業の労務管理の実態」**
講師 小熊 隆造 労働基準監督官 (仙台労働基準監督署 副署長)
- セミナーⅡ (60分)** 15:00 ~ 16:00 **中小企業における労務管理のポイント**
講師 大江 広満 特定社会保険労務士
■ 仙台雇用労働相談センター代表相談員 (社会保険労務士法人めぐみ事務所)
- グループコンサルティング (60分)** 16:00 ~ 17:00 数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 仙台労働基準監督署・仙台商工会議所

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		ご住所	
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(7月21日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



■ お問い合わせ
仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシスタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)
E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ 仙台ELCC 検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日を除く)

